
特集：人々の生活実態・困難の多面的分析

借り入れ制約とお金の援助で頼る人： 『生活と支え合いに関する調査（2017年）』を使って

暮石 渉*

抄 録

本論文では、どのような世帯が借入れ制約に直面しているのか、また、借入れ制約に直面している世帯の方が所得の変化と生活水準の変化に関連があるのかを、国立社会保障・人口問題研究所が実施した『生活と支え合いに関する調査（2017年）』を用い調べる。本論文では借入れ制約の指標として、「いざという時のお金の援助で頼る人がいない」を用いる。

分析の結果、「いざという時のお金の援助で頼る人がいない」世帯は、男性、独身や離別、低学歴、不健康という特徴を持っていた。また、年齢階級に関して年齢が高いほど頼る人がいないという結果を得た。また、借入れ制約に直面している世帯の指標を「世帯の預貯金が世帯所得の2か月分未満」に変えて分析した場合は、上記指標を用いた借入れ制約に直面している世帯の特徴とほぼ同じだったが、年齢階級に関しては若いほど、また、世帯所得階級に関しては低いほど、預貯金所得比でみた借入れ制約に直面する割合が高という逆の傾向があった。

キーワード：借り入れ制約、いざという時のお金の援助、生活と支え合いに関する調査

社会保障研究 2019, vol. 4, no. 3, pp. 287-299.

I イントロダクション

所得や資産が限られている世帯では、予期せぬ支出や収入の下落に対処するために、たとえそれが一時的な下落であったとしても、必要な資金の流動性を確保するのに苦勞することが多い。借入れは、このような一時的な経済的ショックへの対処策の一つとして機能し、個人や家族に対する困難のリスクを低減することができる。

さて、恒常所得仮説では、ある時点における個人の消費はその個人の生涯にわたる総所得に依

ずる。これは、個人は各時点の消費の限界効用の期待値を等しくしたいと望み、個人は所得の変化に対して貯蓄や借入れによって対応するからである。多くの実証分析が恒常所得仮説を検証してきたが、予想される所得の変化に対して消費が反応することがあることから恒常所得仮説の妥当性は未だ結論付いていない¹⁾。恒常所得仮説の最も重要な仮定の一つに、資本市場の完全性がある。つまり、貸し借りが自由におこなえるはずだということである。もし資本市場が不完全であるのなら、将来の所得を担保とした借入れができず、借入れに制約がかかるということになる。そのた

* 国立社会保障・人口問題研究所 室長

め、消費者は将来に予想される所得の一時的な変化に対して、消費を調整せざるを得なくなるかもしれない。したがって、資本市場が完全かどうかによって、個人の消費行動についてのインプリケーションが異なるので、貸し借りを自由におこなえるかどうかを検証することは重要である。

借入れ制約が消費行動に影響を与えているかどうかを分析した研究で最も重要なZeldes (1989)は、アメリカのPanel Study of Income Dynamics (PSID)を用いて、非住宅資産の所得に対する比率を使った借入れ制約の定式化のもとで消費者が最適化を行っているという対立仮説に対して、恒久的所得仮説を検証している。同論文では、非住宅資産の所得に対する比率が低いグループは借入れ制約を受ける可能性が高く、高いグループは借入れ制約を受ける可能性が低いであろうとの理由から、非住宅資産と所得の比率に基づいてPSIDのサンプルを二つに分け、借入れ制約が人々の消費に重要な影響を及ぼすという結果を得ている。Jappelli (1990)は、消費者が借入れ制約を受けているかどうかは直接には観察できないということから、1983年のSurvey of Consumer Finances (SCF)における、家計の信用供与の要請が金融機関によって拒絶されたかどうかを直接の借入れ制約の情報として用いて分析している。

日本のデータを用いて借入れ制約と消費行動について分析した論文には、Kohara and Horioka (2006)がある。彼らは家計経済研究所による『消費生活についてのパネル調査』の若年女性のデータを用い、借入れ制約と家計消費の変化について分析している。同パネル調査の借入れを断られた経験があるか、また断られるとの予想のもとで申し込みをしなかったかの質問を借入れ制約の指標

に利用している。彼らによると、日本の若年既婚女性の8-15%が借入れ制約に直面しており、家計資産と夫の教育水準が借入れ制約に直面するか否かの最も重要な決定要因だということである。Wakabayashi and Horioka (2005)は、1995年に金融広報中央委員会が実施した『貯蓄と消費に関する世論調査』を用いて、借入れ制約のある世帯がどのような特徴を有しているか、また、借入れ制約が世帯の消費行動に及ぼす影響を検証している。彼らは世帯が借入れ制約のあるに直面しているかどうかの指標として、金融機関の審査に不満があるかどうか、家計の非住宅資産が所得の2か月分未満かどうか、家計がクレジットカードを利用しているかを用いており、前者が良い指標であると述べている。

本論文では、どのような世帯が借入れ制約に直面しているのか、また、借り入れ制約に直面している世帯の方が所得の変化と生活水準の変化に関連があるのかを、国立社会保障・人口問題研究所が2017年7月に実施した『生活と支え合いに関する調査(2017年)』を用い調べる。本論文では借入れ制約の新たな指標として「いざという時のお金の援助で頼る人がいない」を主な指標として用いている。加えて、Zeldes (1989)が考案し、先行研究で用いられることの多い「家計の非住宅資産が所得の2か月分未満」を借入れ制約の指標として用い、前者と比較を行う。この背景には、従来用いられてきた指標である「非住宅資産と所得の比率や借入れを断られた経験があるか、また断られるとの予想のもとで申し込みをしなかったか」の質問と異なる側面から、「いざという時のお金の援助で頼る人がいない」といった社会とのつながりを基にした情報借入れに制約があるかの指標と

¹⁾ 消費が退職後に低くなることは、多くの実証研究によって報告されている(退職消費パズル)。例えば、Bernheim et al (2001)は、アメリカの1978年から1990年のPanel Study of Income DynamicsとConsumer Expenditure Surveyを用いて、資産の蓄積と消費プロファイルの形状の関係を分析し、退職のときに消費に顕著な不連続があること、またこの不連続の大きさは、退職時の貯蓄とも所得代替率とも負の相関をしていることを見つけている。また、Banks et al (1998)は、イギリスのFamily Expenditure Surveyを用い、家計の世帯主が退職したときに消費が下落することを見つけている。退職者の消費と失業者の消費を比較することで労働市場への参加をコントロールしたとしても、退職時の消費の下落が観察されると報告している。日本においてもWakabayashi (2008)が、日本のマイクロデータである家計における金融資産選択に関する調査を用い、退職後に消費が下落することを確認している。

して用いることに意義があると判断したからである。実際、イタリアにおける社会資本の差を用い、金融選択に対する社会資本の影響を分析しているGuiso et al (2004)は、社会資本が多い地域ほど、消費者金融への借入の申込が断られにくく、友人や家族から貸付を受けているという結果を示している。つまり、金融契約を結ぶかどうかは、法的拘束力のみならず、契約相手をどの程度信頼できるかに依存しているということである。また、ベトナムにおける社会的ネットワークを調べたNewman et al (2014)は、情報ギャップが存在するもとの社会的ネットワークが制度的な貯蓄に与える影響を分析している。ベトナム女性組合といった社会的ネットワークへの参加による金融情報の共有が、草の根レベルでの制度的な貯蓄を増やすことに有効であるとの結果を得ている。さらには、Gries and Dung (2014)も、ベトナムにおける社会的ネットワークによる繋がりと保険による繋がりが家計貯蓄や資産蓄積に与える影響を見ている。これらの先行研究が示唆することは、社会的なつながりのある世帯の方が、借入れに制約を受けずに消費や貯蓄の決定を行うことができるということであり、本研究において借入れ制約の指標として「いざという時のお金の援助で頼る人がいない」を用いることの妥当性を示している。

本論文の構成は以下のとおりである。第2節では使用するデータを紹介する。第3節では記述統計を示す。第4節では推定モデルを示す。第5節では結果を示す。第6節で得られた結果を考察し、結論を述べる。

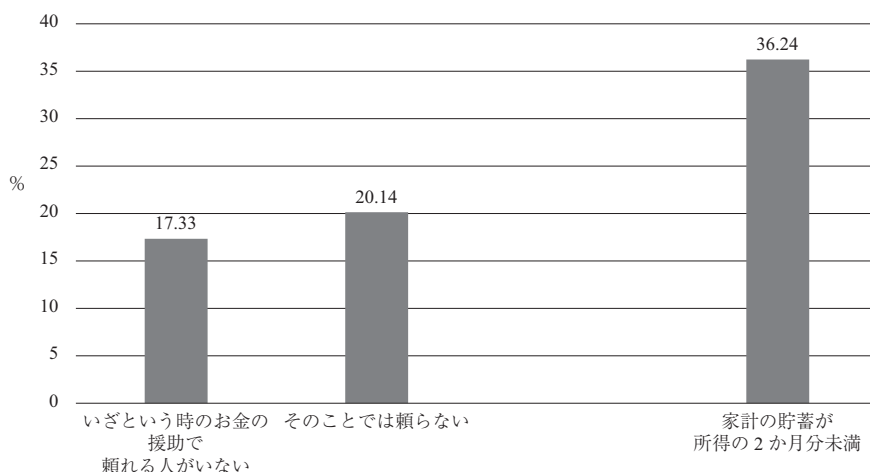
II データ

本論文で使用するデータは、国立社会保障・人口問題研究所が2017年7月に実施した『生活と支え合いに関する調査』からのマイクロデータである。この調査は、人々の生活困難の状況や、家族や地域の人々との間の支え合いの実態を把握し、

どのような人が公的な支援を必要としているのかなどを調べることを目的としたもので、厚生労働省が実施した『平成29年国民生活基礎調査』で全国を対象に設定された調査地区（1,106地区）から無作為に選ばれた調査地区（300地区）内に居住する世帯主および18歳以上の個人を対象として平成29年7月1日現在の世帯の状況（世帯票）および個人の状況（個人票）について調べられている。調査は、配票自計、密封回収方式で実施されており、16,341の世帯票配布数に対して、有効回収数は10,369票であった（有効回収率63.5%）。また、対象世帯の18歳以上の個人に配布された26,383の個人票に対して、有効回収数は19,800票であった（有効回収率75.0%）。この調査では、家族や地域社会との繋がりが弱い人々の出現が社会問題となるなか、友人・知人、別居の家族、親戚、地域社会の人々の共助機能の実態を明らかにするため、日本社会において、どのような人がどのような社会なネットワークに包摂され、もしくは、排除されているのか、人々が共助機能を果たせないのであれば、その理由は何か、社会ネットワークで補えない公的な社会保障の機能はどこにあるべきかなどについて尋ねられている。9種類の事柄ごとに、頼れる人がいるかが複数回答で聞かれている。

とりわけ、金銭の借入れに関連するものとしては、「いざという時のお金の援助」についての質問がなされている²⁾。頼れる人がいるかどうかを「いる」、「いない」、「そのことでは人に頼らない」で尋ねられ、「いる」場合の頼れる相手の選択肢（複数回答）は、(1) 家族・親族、(2) 友人・知人、(3) 近所の人、(4) 職場の人、(5) 民生委員・福祉の人、(6) その他の人の6つである。本研究では、この情報を利用し、どの家計が借入れ制約に陥っているのかを定義する。なお、この調査では、家族・親族、友人・知人、近所の人、および職場の人がいざという時のお金の援助を必要としている時に、手助けを行なうかどうか尋ねられ

²⁾ そのほかの8つの事柄は、子どもの世話や看病、(子ども以外の) 介護や看病、重要な事柄の相談、愚痴を聞いてくれること、喜びや悲しみを分かち合うこと、日頃のちょっとした手助け、家を借りるときの保証人を頼むこと、成年後見人・補佐人を頼むことである。



注：『生活と支え合いに関する調査』2017年より著者作成。「いざという時のお金の援助で頼る人がいない」についてはn = 3,694、家計の貯蓄が所得の2か月分未満についてはn = 3,778。

図1 借入れ制約に直面する世帯

ている。

本論文では、先に述べたように、借入れ制約の指標として(1)「いざという時のお金の援助で頼る人」がいないと(2)2ヶ月分の世帯所得を超えた世帯貯蓄を保有していないを用いる。所得に関しては、退職世帯の所得の場合、年金所得が主となるため現役所得と比較することが難しい。そこで、現役世帯と考えられる60歳未満の世帯主に限定する(サンプルの大きさは4,308人)。さらに、分析に使用する変数の情報があるものに限定した3,694人を分析の対象とする。

Ⅲ 記述統計

この論文で使用する『生活と支え合いに関する調査』における3,694人のデータから、いざという時のお金の援助で頼る人はいますかに「いない」と答えた世帯主は17.3%おり、2割弱の世帯主が借入れ制約に直面しているといえる(図1)。「そのことでは頼らない」と答えた世帯主は20.1%である。先に述べた通りKohara and Horioka (2006)では、日本の若年既婚女性の8-15%が借り入れ制約に直面していることから、本論文の指標の方が高い。Zeldes (1989)など先行研究で用いられることが多い指標の一つである、家計の貯蓄が所得

表1 いざという時のお金の援助で頼る人と家計の貯蓄が所得の2か月分の関係

	家計の貯蓄が所得の2か月分		Total
	以上	未満	
いざという時のお金の援助で頼る人	いる	798	2,310
	いない	322	640
	そのことでは人に頼らない	50.31	100
	Total	36.28	100

注：『生活と支え合いに関する調査』2017年より著者作成。上は実数、下は%。

の2か月分未満である世帯主は36.2%であり、3割半ばの世帯主が借入れ制約に直面しているといえる。

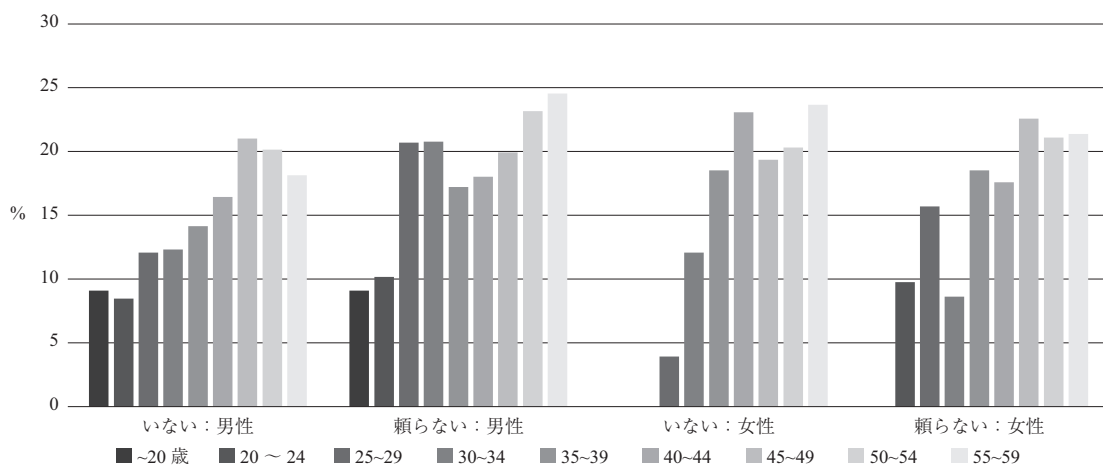
本論文で用いる借り入れ制約の二つの指標をクロスで見たのが表1である。いざという時のお金の援助で頼る人がいない640人のうち、約50%の世帯の貯蓄が所得の2か月分未満であり、どちらの指標においても借入れ制約に直面している。また、いざという時のお金の援助で頼る人がいると答えた2,310においても、三分の一強が家計の貯蓄が所得の2か月分未満であり、従来の借り入れ

制約の指標では借入れに直面していることになる。このように、従来の指標と本研究で新たに提案する指標との間には重ならない個人がかなりいることが分かる。そのことでは人に頼らないと答えた744人には家計の貯蓄が所得の2か月分以上を保有している個人が7割強おり、資産が多いため人には頼る必要がないようだ。

つぎに年齢階級ごとの「いざという時のお金の援助で頼る人はいますか」に「いない」や「頼らない」と答えた世帯主の割合を見てみよう。男性

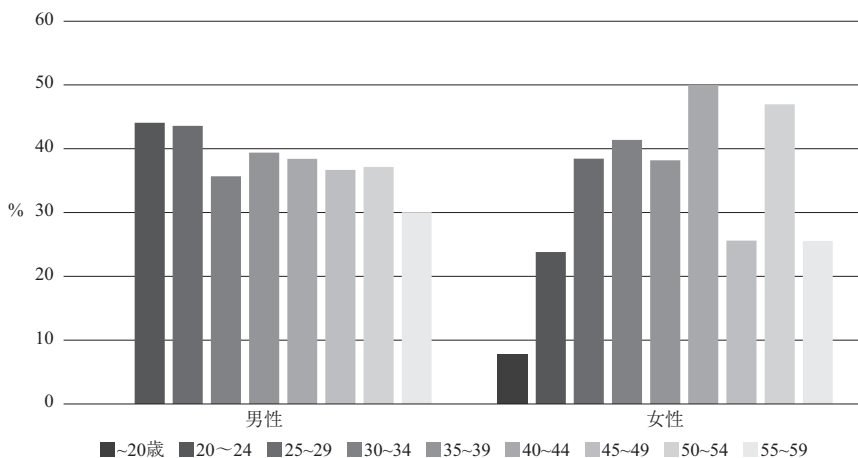
では、40歳代後半でピークを打ち、その後50歳代後半で低下する（最も高いのは40歳代後半の21.0%）。女性では、30歳代後半で急激に上昇し（40歳代前半で23.1%）、その後も20%台のままである。30歳代前半までは「いない」「頼らない」と答えている世帯主は男性の方が多いが、30歳代後半以降は女性の方が多い。（女性の20歳未満と20歳代前半は「いない」が0%であり、20歳未満の「頼らない」が0%であることに注意）

頼らないに関しては、男性ではおおむね「いな



注：『生活と支え合いに関する調査』2017年より著者作成。男性でn = 3,004, 女性でn = 690。

図2 いざという時のお金の援助で頼る人がいない割合の年齢プロフィール



注：『生活と支え合いに関する調査』2017年より著者作成。n = 3,778。

図3 家計の貯蓄が所得の2か月分未満の個人の割合の年齢プロフィール

い」よりも割合は高く、20歳代後半と30歳代前半で急に高まっているものの、年齢とともに上昇している。女性に関してもおおむね年齢とともに上昇している。

家計の貯蓄が所得の2か月分未満を借入れ制約の指標としてみた場合（図3）、男性では20歳代前半から40%を越え、その後低下していき、50歳代後半で3割である。女性では20歳代後半で35%を越え、40歳代前半では50%に達している。

さらに、世帯所得（十分位）別に見たのが次の図である。どちらの指標でも、世帯所得が高いほど、借入れに制約がかかる世帯主の割合は下がっている。いざという時のお金の援助で頼る人はいますかに「いない」と答えた世帯主の割合は、第1十分位で最も高く32.6%で、第9十分位で最も低く17.1%である。家計の貯蓄が所得の2か月分未満の個人の割合では、第3十分位で最も高く59.1%で、第10十分位では21.2%である。とはいえ、家計の貯蓄と所得による指標の場合、世帯所得が第1十分位の世帯では、借入れ制約に直面する世帯がいないことになっている。貯蓄に比べて所得が低いためであろう。「頼らない」については世帯所得が高いほど割合が高い。

表2に、『生活と支え合いに関する調査』の本分析に使用するサンプルについて、記述統計を示し

ている。分析に用いるサンプルは、世帯主に限定しているため男性が81%と多く、年齢に関しても40歳代と50歳代が多い。20%が独身で、離別と死別はそれぞれ10%と2%である。中学校卒が少なく、大学卒が42%で最も多く、高卒が次いで多い（37%）。6割が持ち家で、子供の数は平均すると1.34人、世帯人員数は2.8人である。8割が勤めで、自営業は8%である（無職の世帯主が8%いる）。

IV 推定モデル

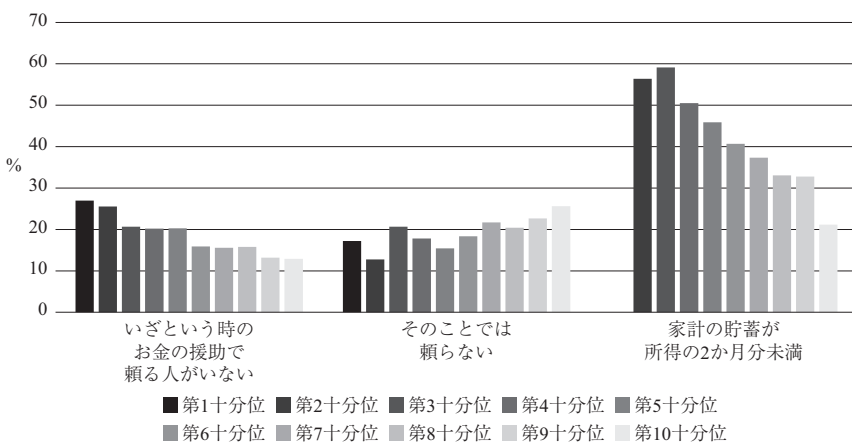
(ア) 借入れ制約に直面している世帯主の特徴について

どのような特徴を持つ世帯主が借入れ制約に直面しているのかを調べるため、次の式（1）を用いて多項ロジットモデルで推定を行う：

$$P(\text{Borrowing_Constrained}=j) = f(a_1 \text{ age_c} + a_2 \text{ single} + a_3 \text{ divorced} + a_4 \text{ widowed} + a_5 \text{ educ_c} + a_6 \text{ own_house} + a_7 \text{ health} + a_8 \text{ \#children} + a_9 \text{ \#households} + a_{10} \text{ salaried} + a_{11} \text{ selfemployed} + a_{12} \text{ e_income_c} + u),$$

j= 1,2,3

式（1）において、Borrowing_Constrainedは、2つの指標を用いる。1つ目は、いざという時のお



注：『生活と支え合いに関する調査』2017年より著者作成。「いざという時のお金の援助で頼る人がいない」についてはn = 3,694。家計の貯蓄が所得の2か月分未満についてはn = 3,778。

図4 世帯所得（十分位）別にみた借入れ制約に直面する個人の割合

表2 記述統計

	平均	標準偏差
男性	0.813	0.390
年齢階級		
20歳未満	0.006	0.079
20～24歳	0.027	0.162
25～29歳	0.045	0.208
30～34歳	0.086	0.281
35～39歳	0.120	0.325
40～44歳	0.161	0.368
45～49歳	0.184	0.388
50～54歳	0.187	0.390
55～59歳	0.183	0.387
独身	0.200	0.400
離別	0.097	0.296
死別	0.017	0.129
教育		
中卒	0.025	0.155
高卒	0.366	0.482
短大卒	0.071	0.258
大卒	0.415	0.493
大学院卒	0.122	0.328
持ち家	0.613	0.487
主観的健康	3.815	1.034
子どもの数	1.341	1.124
世帯員数	2.811	1.380
勤め	0.842	0.365
自営業	0.084	0.277
世帯所得階級		
第I十分位	0.058	0.234
第II十分位	0.064	0.244
第III十分位	0.066	0.247
第IV十分位	0.079	0.270
第V十分位	0.095	0.293
第VI十分位	0.099	0.298
第VII十分位	0.115	0.319
第VIII十分位	0.129	0.335
第IX十分位	0.146	0.353
第X十分位	0.151	0.358

注：『生活と支え合いに関する調査』2017年より著者作成。
n = 3,694

金の援助で頼る人がいない場合（借入れ制約に直面している場合）は1, 頼る人がいる場合（借り入れ制約に直面していない）は2, そのことでは人に頼らない場合は3をとるカテゴリー変数である。また、2つ目の指標として、家計の貯蓄が所得の2か月分未満であれば1, そうではない場合0をとる二値変数を用いる。

変数age_cは5歳ごとの年齢階級変数で、20歳未満から55～59歳までを入れてある（ベースラインは40～44歳）。二値変数single, divorced, およびwidowedはそれぞれ独身, 離別, 死別を示している（ベースラインは既婚）。変数educ_cは教育水準（中卒, 短大卒, 大学卒, 大学院卒）を表し（ベースラインは高卒）、own_houseは持ち家かどうかを表す二値変数である。変数healthは1から5までの5段階の主観的健康観であり、値が大きいほど良い健康状態を示す。連続変数である#childrenと#householdsはそれぞれ世帯内の子ども数と世帯人員数を示し、常勤で働いていればsalariedは1を、自営業であればselfemployedは1をとる（ベースラインは無職）。世帯の所得として、世帯の等価可処分所得の十分位を示すe_income_cを入れている。uは誤差項である。

（イ）借入れ制約と家計の生活水準の変化

次に、借り入れ制約に直面している世帯の方が、直面していない世帯よりも、所得の変化に対して、生活水準が変化しているかどうかを検証する。本論文で使用する『生活と支え合いに関する調査』には、世帯の支出に関しては世帯票で尋ねられているものの、消費の変化についての質問項目はない。そこで、本分析では、消費の変化ではなく主観的な家計の生活水準の変化を分析に用いる。ライフサイクルモデルにしたがっているかどうかは、消費の観点から検証するよりは、生活水準や暮らし向きといった限界効用により近い主観的指標の観点から検証されるべきとの指摘も多い。例えば、退職後に仕事に関係する支出が終了していたり、余暇時間と代替的な財の消費が減っていたり、世帯構成が変化していたりするのであれば、退職後の消費の低下は見せかけであり、限界効用は平準化されているにもかかわらず退職後に消費は減るかもしれない（暮石 [2011]）。

つまり、消費の変化の代理として、家計の生活水準の5年前の状況と比べた現在の状況を用いる。その上で、収入における5年前の状況と比べた現在の状況とどの程度関連しているのかが、個人が借り入れ制約に直面しているかどうかによって異なるのかを調べるといことであり、次の式の推

定を行う：

$$\Delta \text{Standard of living} = a_1 + a_2 \text{ borrowing constrained} + a_3 \Delta \text{ income} + a_4 \text{ borrowing constrained} \times \Delta \text{ income} + a_5 \text{ single} + a_6 \text{ divorced} + a_7 \text{ widowed} + a_8 \text{ educ_c} + a_9 \text{ own_house} + a_{10} \text{ health} + a_{11} \text{ \#children} + a_{12} \text{ \#households} + a_{13} \text{ salaried} + a_{14} \text{ selfemployed} + a_{15} \text{ e_income_c} + u$$

被説明変数 $\Delta \text{Standard of living}$ は、5年前にくらべて現在の生活水準がどうなっているかを示す順序変数である。5が「かなり悪くなった」、4が「悪くなった」、3が「ほとんど変わらない」、2が「よくなった」、1が「かなりよくなった」である。説明変数の Δincome は過去5年の間の収入の変化をしめす変数で、1が「増えた」を、2が「変わらない」、3が「減った」を示す。資本市場が不完全であり、将来の所得を担保とした借入れができず、借入れに制約がかかるのであれば消費者は、収入の変化に対して、消費（つまり生活水準）を下げるを得ない。したがって、交差項 $\text{borrowing constrained} \times \Delta \text{income}$ の係数は正となると予想される。

V 分析結果

(ア) 結果：借入れ制約に直面している世帯の特徴

表3に式(1)の分析の結果、つまり、「いざという時のお金の援助で頼る人がいない」と「家計の貯蓄が所得の2か月分未満」のそれぞれに関して、さまざまな社会経済的な特徴との関係を示した。

まず「いざという時のお金の援助で頼る人がいない」を借入れ制約の指標とした場合の結果を見てみよう。同表の列(1)には、「いない」、列(2)には「いる」、そして列(3)には「そのことでは人に頼らない」についての限界効果がそれぞれ示してある。(1)列において「いざという時のお金の援助で頼る人がいない」と性別の間には、統計的に有意な正の相関関係があることがわかった。つまり、平均的な属性の世帯主で評価して、男性は借入れ制約に直面する確率は7.5%ポイント高

いということである。年齢に関しては、20歳未満から30～34歳までが負で有意であった。つまり、40～44歳をベースラインとして、それよりも若いと借入れ制約に直面する確率は低いということである。45歳より老いているかは有意ではなかった。独身や離別は正で有意なので、独身者や離別を経験すると借入れ制約に直面する確率は高い。中卒は正で、大卒は負で有意なので、学歴が低いほど借入れ制約に直面する確率は高い。主観的健康観は負で有意なので、健康水準が高いほど借入れ制約に直面する確率は低いということである。子どもの数や世帯人員数に関しては有意ではなかった。世帯主本人の就労については、自営業が負で有意である。所得水準に関しては、第5十分位をベースラインすると、第7十分位と第9十分位、第10十分位が負で有意であった。つまり、世帯所得階級が第7十分位や第9十分位、第10十分位に属する世帯の世帯主は、借入れ制約に直面する確率が3～6%ポイント低いということである。低い世帯所得階級については有意ではなかったため、この指標を用いた場合、世帯所得が低いからといって借り入れ制約に直面する割合が高いというわけではない。

列(3)のいざという時のお金の援助で「人に頼らない」の限界効果についてみてみると、男性や50歳代、死別、大卒、勤めや自営業といった属性の世帯主がいざという時のお金の援助で人に頼らないことがわかる。世帯所得階級については第1と第3、第10十分位が正で有意であった。

列(4)は、被説明変数を借入れ制約の指標を「家計の貯蓄が所得の2か月分未満」に変えて行った分析の結果を示している。多くの変数において列(1)の頼れる人が「いない」の場合と結果は似通ってはいるものの、例えば、年齢階級については大きな違いがある。年齢階級に関しては20～24歳、25～29歳の係数が正で有意であり、45～49歳と55～59歳の係数が負で有意であった。つまり、40～44歳をベースラインとして、それよりも若いと借入れ制約に直面する確率は8.7%ポイントから23.2%ポイント高く、老いていると借入れ制約に直面する確率は4.9%ポイントから8.1%ポイン

表3 結果（借入れ制約に直面している世帯主の特徴，限界効果）

	いざという時のお金の援助で頼る人がいない 多項ロジットによる推定						家計の貯蓄が所得の2か月分未満 ロジットによる推定	
	(1) 頼る人がいない	(2) 頼る人がいる	(3) そのことでは人に頼らない	(4) 家計の貯蓄が所得の2か月分未満				
男性	0.075 ***	(0.014)	-0.114 ***	(0.024)	0.039 ***	(0.020)	0.137 ***	(0.026)
年齢階級								
20歳未満	-0.138 ***	(0.019)	0.310 ***	(0.038)	-0.172 ***	(0.032)	0.124	(0.323)
20～24歳	-0.136 ***	(0.014)	0.258 ***	(0.033)	-0.123 ***	(0.030)	0.232 ***	(0.076)
25～29歳	-0.072 ***	(0.024)	0.100 **	(0.039)	-0.028	(0.034)	0.087 ***	(0.050)
30～34歳	-0.043 *	(0.022)	0.058 *	(0.033)	-0.014	(0.028)	0.004	(0.036)
35～39歳	-0.024	(0.021)	0.032	(0.030)	-0.008	(0.026)	0.001	(0.032)
45～49歳	0.033	(0.022)	-0.057 **	(0.028)	0.024	(0.025)	-0.049 ***	(0.028)
50～54歳	0.029	(0.022)	-0.074 **	(0.029)	0.045 *	(0.025)	0.008	(0.029)
55～59歳	0.015	(0.022)	-0.072 **	(0.030)	0.057 **	(0.027)	-0.081 ***	(0.029)
独身	0.123 ***	(0.028)	-0.160 ***	(0.031)	0.038	(0.025)	0.089 ***	(0.033)
離別	0.116 ***	(0.033)	-0.115 ***	(0.037)	-0.001	(0.029)	0.163 ***	(0.039)
死別	-0.048	(0.041)	-0.093	(0.069)	0.141 **	(0.068)	-0.067	(0.068)
教育								
中卒	0.092 **	(0.044)	-0.061	(0.056)	-0.031	(0.045)	0.214 ***	(0.064)
短大卒	0.003	(0.023)	0.007	(0.033)	-0.010	(0.028)	-0.115 ***	(0.030)
大卒	-0.060 ***	(0.014)	0.030	(0.019)	0.030 *	(0.016)	-0.227 ***	(0.019)
大学院卒	-0.005	(0.018)	0.017	(0.026)	-0.012	(0.023)	-0.053 ***	(0.026)
持ち家	-0.006	(0.014)	0.001	(0.019)	0.005	(0.016)	-0.062 ***	(0.020)
主観的健康	-0.034 ***	(0.006)	0.031 ***	(0.008)	0.003	(0.007)	-0.049 ***	(0.009)
子どもの数	0.010	(0.008)	0.001	(0.011)	-0.011	(0.009)	0.033 ***	(0.012)
世帯員数	-0.001	(0.007)	0.013	(0.010)	-0.012	(0.008)	-0.005	(0.010)
勤め	-0.035	(0.030)	-0.040	(0.039)	0.074 **	(0.030)	0.114 ***	(0.043)
自営業	-0.048 *	(0.025)	-0.045	(0.054)	0.093 *	(0.054)	0.076	(0.060)
世帯所得階級								
第I十分位	0.053	(0.041)	-0.157 ***	(0.055)	0.104 *	(0.055)		
第II十分位	0.038	(0.033)	-0.020	(0.044)	-0.018	(0.038)	0.138 ***	(0.046)
第III十分位	-0.005	(0.028)	-0.075 *	(0.045)	0.081 *	(0.044)	0.130 ***	(0.044)
第IV十分位	0.004	(0.027)	-0.047	(0.041)	0.043	(0.039)	0.061	(0.040)
第VI十分位	-0.029	(0.023)	0.001	(0.038)	0.027	(0.035)	-0.021	(0.036)
第VII十分位	-0.037 *	(0.021)	-0.015	(0.037)	0.052	(0.035)	-0.046	(0.034)
第VIII十分位	-0.033	(0.022)	-0.005	(0.036)	0.038	(0.034)	-0.079 ***	(0.033)
第IX十分位	-0.058 ***	(0.019)	0.012	(0.035)	0.047	(0.033)	-0.066 ***	(0.033)
第X十分位	-0.055 ***	(0.020)	-0.005	(0.037)	0.060 *	(0.035)	-0.152 ***	(0.031)

注：『生活と支え合いに関する調査』2017年より著者作成。括弧内は標準誤差。*** p<0.01, ** p<0.05, * p<0.1。

ト低いということである。また、所得階級に関して、低い所得階級で正で有意、高い所得階級で負で有意であり、所得が低いほど借入れ制約に直面する割合が高く、「いざという時のお金の援助で頼る人がいない」の場合と異なっている。

(イ) 結果：借入れ制約と家計の生活水準の変化について

次に、表4に式(2)の分析の結果を示してある。列(1)では、借入れ制約の指標として「いざという時のお金の援助で頼る人がいない」を用いている。その結果、借入れ制約（つまり、いざという時のお金の援助で頼る人がいない）と収入の変化の交差項は有意ではなく、むしろ「そのことで

表4 結果 (借入れ制約と家計の生活水準の変化について、係数)

変数	(1)	(2)	(3)	変数	(1)	(2)	(3)
	被説明変数：生活水準の変化 (OLSによる推定)				被説明変数：生活水準の変化 (OLSによる推定)		
いざという時のお金の援助で頼る人がいない (=1)	-0.0324 (0.0782)		-0.0350 (0.0780)	持ち家	-0.0195 (0.0261)	-0.00403 (0.0259)	-0.0125 (0.0261)
そのことでは人に頼らない (=1)	-0.141 (0.0942)		-0.140 (0.0944)	主観的健康	-0.0891*** (0.0114)	-0.0893*** (0.0113)	-0.0858*** (0.0114)
いざという時のお金の援助で頼る人がいない (=1) × 収入の変化	0.0107 (0.0385)		0.0144 (0.0384)	子どもの数	0.00825 (0.0155)	0.00659 (0.0153)	0.00471 (0.0155)
そのことでは人に頼らない (=1) × 収入の変化	0.132*** (0.0417)		0.125*** (0.0418)	世帯員数	0.0336** (0.0135)	0.0307** (0.0133)	0.0338** (0.0135)
家計の貯蓄が所得の2か月分未満 (=1)		-0.0230 (0.0648)	0.00775 (0.0657)	勤め	-0.0295 (0.0565)	-0.0567 (0.0560)	-0.0448 (0.0564)
家計の貯蓄が所得の2か月分未満 (=1) × 収入の変化		0.0764** (0.0308)	0.0566* (0.0312)	自営業	-0.212*** (0.0669)	-0.226*** (0.0662)	-0.221*** (0.0667)
収入の変化	0.490*** (0.0200)	0.486*** (0.0202)	0.464*** (0.0229)	第I十分位	0.0340 (0.0690)	0.137** (0.0680)	0.0940 (0.0698)
男性	0.0345 (0.0368)	0.0347 (0.0366)	0.0223 (0.0368)	第II十分位	0.177*** (0.0589)	0.169*** (0.0584)	0.163*** (0.0588)
20歳未満	-0.140 (0.171)	-0.271* (0.164)	-0.175 (0.171)	第III十分位	0.0553 (0.0575)	0.0283 (0.0572)	0.0389 (0.0574)
20~24歳	-0.0652 (0.0846)	-0.138 (0.0840)	-0.0906 (0.0846)	第IV十分位	0.0501 (0.0538)	0.0440 (0.0536)	0.0414 (0.0537)
25~29歳	-0.104* (0.0624)	-0.116* (0.0620)	-0.116* (0.0622)	第VI十分位	0.0106 (0.0509)	0.00843 (0.0505)	0.0140 (0.0507)
30~34歳	-0.116** (0.0483)	-0.124*** (0.0478)	-0.120** (0.0482)	第VII十分位	-0.00642 (0.0492)	-0.00933 (0.0490)	-0.00251 (0.0491)
35~39歳	-0.0914** (0.0429)	-0.0948** (0.0426)	-0.0940** (0.0428)	第VIII十分位	-0.00400 (0.0484)	0.00175 (0.0482)	0.00398 (0.0483)
45~49歳	-0.00831 (0.0382)	-0.00412 (0.0379)	-0.00451 (0.0381)	第IX十分位	-0.0916* (0.0481)	-0.0911* (0.0479)	-0.0853* (0.0479)
50~54歳	0.0395 (0.0390)	0.0337 (0.0386)	0.0402 (0.0389)	第X十分位	-0.145*** (0.0494)	-0.140*** (0.0493)	-0.131*** (0.0494)
55~59歳	-0.00747 (0.0408)	-0.00350 (0.0404)	0.00317 (0.0407)	定数項	2.322*** (0.108)	2.319*** (0.108)	2.326*** (0.111)
独身	0.0947** (0.0406)	0.103** (0.0401)	0.0868** (0.0405)	観測数	3,666	3,746	3,666
離別	0.101** (0.0480)	0.0974** (0.0476)	0.0875* (0.0479)	R-squared	0.333	0.331	0.337
死別	0.0114 (0.0914)	0.00218 (0.0915)	0.0169 (0.0911)				
中卒	0.0219 (0.0738)	0.0468 (0.0725)	0.00650 (0.0737)				
短大卒	0.0876* (0.0463)	0.0947** (0.0462)	0.0980** (0.0462)				
大卒	0.0302 (0.0270)	0.0500* (0.0272)	0.0527* (0.0274)				
大学院卒	0.0681* (0.0372)	0.0746** (0.0368)	0.0747** (0.0371)				

注：「生活と支え合いに関する調査」2017年より著者作成。括弧内は標準誤差。*** p<0.01, ** p<0.05, * p<0.1。

は人に頼らない」との交差項が正で有意であった。つまり、いざという時のお金の援助で頼る人がいない世帯主であっても、5年前の状況と比べて現在の収入の変化が、5年前の生活水準と比べて現在の生活水準は変化とリンクしていないということである。「そのことでは人に頼らない」とする世帯主の方が、5年前と比べて収入が減少す

ると、5年前と比べた生活水準が低下している。

年齢に関しては、25～29歳と30～34歳、35～39歳が負で有意であった。つまり、40～44歳をベースラインとして、それよりも若いと5年前の生活水準と比べた現在の生活水準は高いということである。独身や離別は正で有意なので、独身者や離別を経験すると5年前の生活水準と比べた現在の生活水準は低くなるということである。教育水準に関しては、短大卒と大学院卒の変数が正で有意なので、学歴が高いほど5年前の生活水準と比べた現在の生活水準は低くなっている。主観的健康観は負で有意なので、健康水準が高いほど5年前の生活水準と比べた現在の生活水準は高くなっている。世帯人員数に関しては正、自営業に関しては負で有意であった。所得水準に関しては、第5十分位をベースラインすると、第2十分位の係数が正で有意、第9十分位と第10十分位の係数がどちらも負で有意であった。つまり、低い所得十分位に属する世帯の世帯主は、5年前の生活水準と比べた現在の生活水準は低くなり、最も高い第9十分位や第10十分位に属する世帯の世帯主は、生活水準は高くなるということである。

式(2)において、借入れ制約の指標を「家計の貯蓄が所得の2か月分未満」に変更して分析を行った結果を列(2)に示している。借入れ制約と収入の変化の交差項は正で有意である点が大きな違いであり、係数の大きさは0.076である。また、列(3)には「いざという時のお金の援助で頼る人がいない」と「家計の貯蓄が所得の2か月分未満」を両方とも加えた推定の結果を示してある。係数および有意水準に大きな違いは無い。

VI 結論

本論文では、国立社会保障・人口問題研究所が2017年7月に実施した『生活と支え合いに関する調査（2017年）』を用い、まず、どのような世帯が借入れ制約に直面しているのかを検証した。

その結果、借入れ制約を示す変数である「いざという時のお金の援助で頼る人がいない」との間には、男性、独身や離別、低学歴、不健康が正

の相関をしていることが分かった。借入れ制約の変数を、従来用いられることが多かった「家計の貯蓄が所得の2か月分未満」に変えて分析した場合、借入れ制約に直面している世帯の特徴はほぼ同じだったが、年齢階級に関して若いと借入れ制約に直面しやすく、所得が低いほうが借入れ制約に直面しやすいという違いがあり、「いざという時のお金の援助で頼る人がいない」の場合と逆であった。すなわち、年齢階級が若いと「いざという時のお金の援助で頼る人がいる」一方、「家計の貯蓄が所得の2か月分未満」である傾向が高く、年齢が高いと「いざという時のお金の援助で頼る人がいない」一方、「家計の貯蓄が所得の2か月以上」である傾向が高いということだろう。ほかの社会経済変数が同じ傾向を示すことから、年齢と借入れの議論は今後の課題である。

また、借入れ制約に直面している世帯の方が、所得の変化に対して生活水準が変化しているのかについても分析を行った。いざという時のお金の援助で頼る人がいない世帯主が、5年前の状況と比べた現在の収入が減ったとしても、5年前の生活水準と比べた現在の生活水準は変化しないということであった。むしろ、いざという時のお金の援助で人に頼ろうとしない世帯において、5年前の状況と比べた現在の収入が減ると、5年前の生活水準と比べた現在の生活水準が低下しているということであった。いざという時のお金の援助で頼る人がいない世帯よりも、そのことでは人に頼らない世帯において、経済的ショックへの対処として必要な資金の流動性を確保するのに苦労しているという結果は、そもそもお金の援助で人に頼ろうとしても断られることを予想して頼ろうとしなかったり、人に頼ることがスティグマとなっていたりすることから借入れ制約に直面する度合いが強いことがあるのかもしれない。

引用文献

- Banks, J., Blundell, R., & Tanner, S. (1998). Is there a retirement-savings puzzle? *American Economic Review*, 769-788.
- Bernheim, D. B., Skinner, J., & Weinberg, S. (2001). What accounts for the variation in retirement wealth

- among US households? *American Economic Review*, 91 (4), 832-857.
- Gries, T., & Dung, H. (2014). Household Savings and Productive Capital Formation in Rural Vietnam: Insurance vs. Social Network. *Modern Economy*, 5, 878-894.
- Guiso, L., Sapienza, P., & Zingales, L. (2004). The Role of Social Capital in Financial Development. *The American Economic Review*, 94(3), 526-556.
- Jappelli, T. (1990). Who is Credit Constrained in the U. S. Economy? *The Quarterly Journal of Economics*, 105(1), 219-234.
- Kohara, M., & Horioka, C. Y. (2006). Do borrowing constraints matter? An analysis of why the permanent income hypothesis does not apply in Japan. *Japan and the World Economy*, 18(4), 358-377.
- Newman, C., Tarp, F., & van den Broeck, K. (2014). Social Capital, Network Effects, and Savings in Rural Vietnam. *Review of Income and Wealth*, 60(1), 79-99.
- Wakabayashi, M. (2008). The Retirement Consumption Puzzle in Japan. *Journal of Population Economics*, 21, 983-1005.
- Wakabayashi, M., & Horioka, C. Y. (2005). Borrowing Constraints and Consumption Behavior in Japan. *NBER Working Paper No. 11560*.
- Zeldes, S. P. (1989). Consumption and Liquidity Constraints: An Empirical Investigation. *Journal of Political Economy*, 97(2), 305-346.
- 暮石 渉。(2011)。退職者における予期しない出来事が生活水準と暮らし向きに与える影響。季刊社会保障研究, 46 (4), 368-381。

(くれいし・わたる)

The Borrowing Constraints and Social Network for the Financial Assistance: Using ‘The National Survey on Social Security and People’s Life (2017)’

Wataru KUREISHI*

Abstract

This paper examines which households face borrowing constraints and whether those facing borrowing constraints are related to changes in income and living standards using ‘The National Survey on Social Security and People’s Life (2017)’ conducted by the National Institute of Population and Social Security Research. In this paper, we use “there is no one to rely on the financial assistance” as an index of borrowing constraint.

As a result of the analysis, households who have “no one to rely on the financial assistance” are characterized by male, single, divorced, low educational background, and unhealthy. And, as for the age class, the result is that the older the age is, the less people have someone to rely on the financial assistance. When the borrowing constraint index is changed to “households’ deposits and savings are equal to or less than two months’ household income”, the characteristics are almost the same as those of households facing the borrowing constraint using “there is no one to rely on the financial assistance”, but the opposite trend is observed: the younger the age group, and the lower the household income group, the higher the proportion of households facing the borrowing constraint with “households’ deposits and savings are equal to or less than two months’ household income”.

Keywords : Borrowing Constraints, Financial Assistance, The National Survey on Social Security and People’s Life

* Senior Researcher Department of Empirical Social Security Research